

# 【カナダ】2025年度予算に関連する予算執行法案等に見られる立法計画

専門調査員 海外立法情報調査室 河合 美穂

\*2025年度予算（2025年11月17日、下院で承認）に関連する2025年度予算執行法（第1号）案（同月18日、下院に提出）等において、今後の立法計画が提示された。

## 1 背景

本稿では、2025年度予算及び同予算に関連する予算執行法案を基に、2025～2026年度における政府の立法計画を概観する。

2025年11月4日、リベラル派の自由党少数政権を率いるカーニー（Mark Carney）首相は、2025年度予算案「強力なカナダ」を公表した<sup>1</sup>。同予算案は、方針として、強力な経済、（米国）依存からの脱却、主権と安全保障の確保、効率的な政府等を柱とする。また、今後の立法を通じて予算が執行される措置の要点が提示された（計75件。以下「立法措置一覧」）<sup>2</sup>。

同予算案は、同月17日に下院において170票対168票の僅差で可決され、その方針は承認された<sup>3</sup>。翌18日に2025年度予算執行法（第1号）案（以下「第1号案」）<sup>4</sup>が下院に提出された。予算執行法案は、予算に関連する税制改正のほか複数の法律の制定・改廃が盛り込まれ、一括法案とされるもので、1予算年度に2回（春と秋）提出されることが多い。近年では、その可決に1.5～3か月を要している<sup>5</sup>。

## 2 第1号案に含まれる法律案及びそれ以外の主な立法計画

第1号案において提案された法律案は、下表のとおりである。第1編～第4編は税制改正関係であり、第5編は包括的な内容である。なお、立法措置一覧には、第1号案に含まれていない措置が数多くあるため、その中から主な立法計画も併せて紹介する（下表最後）。

表 第1号案に含まれる法律案及びそれ以外の主な立法計画

分類	法律案等（主なもののみ）	概要
第1号案に含まれる法律案		
第1編	所得税法等改正	中小企業向けのカナダ炭素（課税）還付制度の改正等

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年1月9日である。

<sup>1</sup> “Canada strong: Budget 2025,” 2025.11.4. Government of Canada website <<https://budget.canada.ca/2025/home-accueil-en.htm>> カナダの予算年度は4月から翌年3月までである。年度の歳出に係る当初歳出予算案が前年度の3月1日までに下院に提出され、承認を受ける。しかし、政府の予算案の公表は年度開始後となることが常態化し、その結果、当初歳出予算案との整合性がないことが問題視されてきた。一方、2025年度は4月に総選挙があり、また、予算編成を現代化するとして、2025年度予算案の公表は、半年以上、繰り延べられた。当該予算案は、2026年度の当初歳出予算案に反映されるという予算編成サイクルに変更される。山田邦夫「カナダの議会制度」『レファレンス』756号, 2014.1, p.82. <<https://doi.org/10.11501/8408484>>; “Modernizing Canada’s Budgeting Approach,” 2025.10.6. Government of Canada website <<https://www.canada.ca/en/department-finance/news/2025/10/modernizing-canadas-budgeting-approach.html>>

<sup>2</sup> “Legislative measures,” 2025.11.4. Government of Canada website <<https://budget.canada.ca/2025/report-rapport/anx5-en.html#wb-cont>>

<sup>3</sup> “Vote No.50,” November 17, 2025. House of Commons website <<https://www.ourcommons.ca/members/en/votes/45/1/50>>

<sup>4</sup> An Act to implement certain provisions of the budget tabled in Parliament on November 4, 2025 (Budget 2025 Implementation Act, No.1) <<https://www.parl.ca/DocumentViewer/en/45-1/bill/C-15/first-reading>>

<sup>5</sup> 小林公夫「一括法案の取扱いをめぐる議論—日本及びカナダ議会下院を例として—」『レファレンス』889号, 2025.1, pp.24, 27. <<https://doi.org/10.11501/13982597>>; Shaowei Pu, “The Parliamentary Financial Cycle,” HillStudies No.2025-10-E, 2025, p.9. <<https://lop.parl.ca/staticfiles/PublicWebsite/Home/ResearchPublications/HillStudies/PDF/2025-10-E.pdf>>

第2編	デジタルサービス税法等廃止	(主に米国の) IT 大手企業に対する課税導入を撤回
第3編	内国消費税法等改正	所定の医師以外の者による整骨療法提供への課税等
第4編	先住民族の物品サービス税法等改正	先住民族政府の課税自主権を拡大する枠組みの策定
第5編		
農林業	(8)カナダ農業信用公社法改正	同法改正後の規定及び運用の定期的な見直しの追加
銀行業、商業及び経済	(4)カナダ基盤銀行法改正	財務大臣がカナダ基盤銀行に出資可能とする額の増額
	(9)(新)消費者主導型銀行法制定等	個人及び企業のデータを安全に共有可能な枠組みの構築
	(10)(11)(12)(13)(14)信託貸付公社法、銀行法、保険会社法等改正	被改正法により管理される連邦金融機関の事業継続期間を延長する措置等
	(15)(16)銀行法改正	小切手等による預金直後に引出可能な金額の引上げ等
	(17)カナダ預金保険公社法等改正	合併や資産買収によるなど、連邦信用組合の成長支援
	(22)カナダ開発投資公社法制定	投資や資産運用による事業、産業等の創出及び発展の支援
	(23)個人情報保護及び電子文書法改正	所定の条件で、組織間における個人情報の開示を義務化
	(37)犯罪収益(マネーロンダリング)及びテロ資金供与法等改正	同法に基づく全規則は財務大臣の勧告に基づき制定しなければならないことの明確化等
	(39)カナダ事業公社法等改正	テロ組織とされた公社等を迅速に解散する根拠規定の追加
	(43)競争法改正	企業等が環境への配慮を表明する際の所定の証明要件削除
	(45)ステーブルコイン法制定等	暗号資産ステーブルコインを発行する者等への義務を規定
エネルギー、環境、天然資源	(32)(42)1999年カナダ環境保護法等改正	カナダ環境保護審判所の設置、主任審査官等の職務の移管、州等との協定の強制期限(5年間)の削除等
	(40)カナダ建設法改正	国益プロジェクトの公開登録簿に、気候変動の目標達成等への貢献に関する情報を含めることを義務化
	(41)カナダエネルギー規制庁法改正	液化天然ガス輸出ライセンスの最長期間を50年に設定
漁業等	(33)淡水魚市場公社法廃止	淡水魚市場公社の売却及び解散等
外交、通商	(18)特別経済措置法等改正	金融機関に対する財務大臣への所定の情報提供の義務化等
	(27)輸出入許可法改正	経済安全保障上の理由による輸出入管理簿への項目追加
先住民	(35)ナスカビ族に関連する法改正	インディアンのナスカビ族に関連する法律の特定条項廃止
法務、憲法	(30)裁判官法改正	認可された給与が支給される所定の裁判官の増員
	(31)カナダ行政審判所支援サービス法改正	地域機関を追加可能とし、支援サービス及び施設を提供
安全保障等	(19)(20)(21)年金法、王立カナダ騎馬警察退職年金法等改正	所定の基礎年金額を年金法の附則に定めること、所定の給付は消費者物価指数に基づいてのみ調整されること等
社会問題、科学技術	(25)人体病原体及び毒素法改正	保健大臣による病原体等の新登録簿の作成、更新の義務化等
	(36)カナダ学生財政援助法改正	国外の私立常習高等教育指定機関の学生への財政援助停止
	(44)全国学校給食プログラム法制定	全国学校給食プログラムに関する政府のビジョンを規定
運輸通信	(1)高速鉄道ネットワーク法制定	ケベック州とオンタリオ州間の高速鉄道敷設の枠組み策定
	(2)カナダ郵政公社法改正	郵便料金及びその支払条件に関する規則制定権限の移管
	(24)放送法改正	プライバシーの権利と合致した解釈及び適用の義務化
	(28)航空法、(29)カナダ運輸法改正	運輸大臣への国際基準等を遵守する暫定命令の権限付与等
その他	(3)ビルド・カナダ・ホームズ新設	住宅建設やそれへの投資を行う(連邦)機関新設と予算拠出
	(5)レッドテープ削減法改正	(行政の)刷新目的で所定の法律等の適用の一時的な免除
	(6)(7)公務員退職年金法等改正	人員削減策における早期退職の選択肢のための措置
	(26)関税率定率法改正	登録慈善団体へ寄附された物品に支払われた関税の還付
	(34)政府年金保険改善法改正	同法等に基づき生じる会計や財務取引に対する監査の廃止
	(38)借入権限法改正	財務大臣の借入の最高限度額(第4条)の引上げ
	2025年度予算における立法措置一覧のうち、上記以外の主な立法計画	
	カナダ労働法改正	(雇用契約における)競業避止条項の使用を規制(緩和)
	連邦公務部門労使関係法改正	団体交渉における紛争解決の枠組みの調整
	金融犯罪対策庁新設	金融犯罪に対する主導的な執行機関の新設
	著作権法改正	(著作者が作品の転売時に利益の一部を得る)追及権の創設
	重要鉱物の政府系基金新設(・改正)	重要鉱物プロジェクト及び企業への投資等を行う基金新設

(注) 分類は、法律案の上院送付前の予備審査制度により、主題を審査する上院の各委員会に基づく。( )内の数字は第5編の目名、下線部は新法予定である。

(出典) An Act to implement certain provisions of the budget tabled in Parliament on November 4, 2025 (Budget 2025 Implementation Act, No.1) <<https://www.parl.ca/DocumentViewer/en/45-1/bill/C-15/first-reading>>; "Legislative measures," 2025.11.4. Government of Canada website <<https://budget.canada.ca/2025/report-rapport/anx5-en.html#wb-cont>> を基に筆者作成。